

「湯田温泉周辺地区」 都市再生整備計画事後評価委員会

令和7年12月18日



山口市
Yamaguchi City

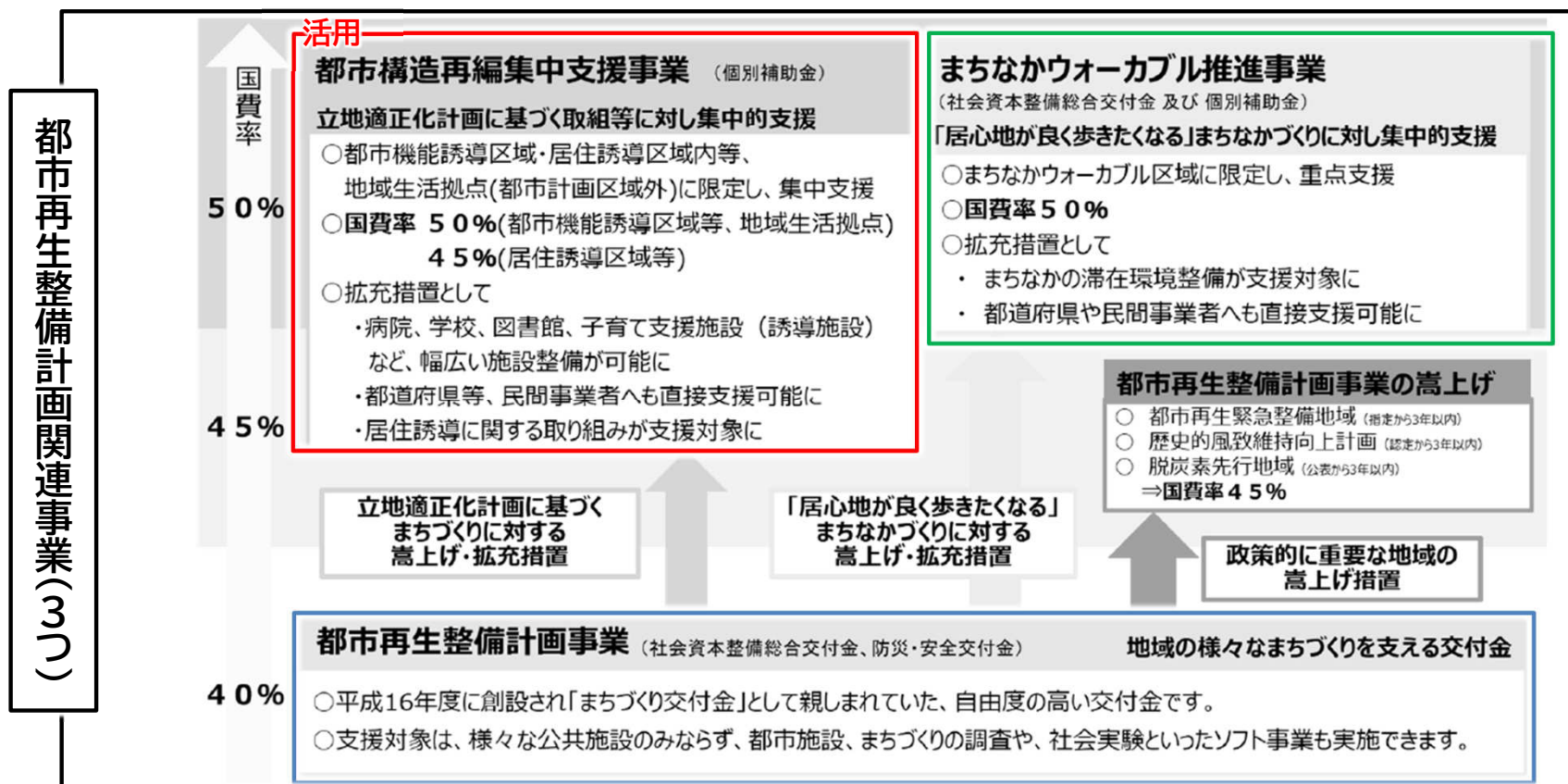
1. 都市再生整備計画関連事業の概要

1. 都市再生整備計画関連事業の概要

■ 都市再生整備計画関連事業の概要

都市再生整備計画関連事業は、市町村がまちづくりの目標や指標を設定し、目標達成のために必要な都市基盤や都市施設の整備・関連するソフト事業等を「**都市再生整備計画**」というまちづくりの計画に位置づけることで、計画に基づく事業を行う市町村等が国費による支援を受けることが可能となる事業です。

都市再生整備計画は、都市再生特別措置法に基づき、都市の再生に必要な公共公益施設の整備等を重点的に実施すべき土地の区域を対象として、市町村が作成することができるものです。



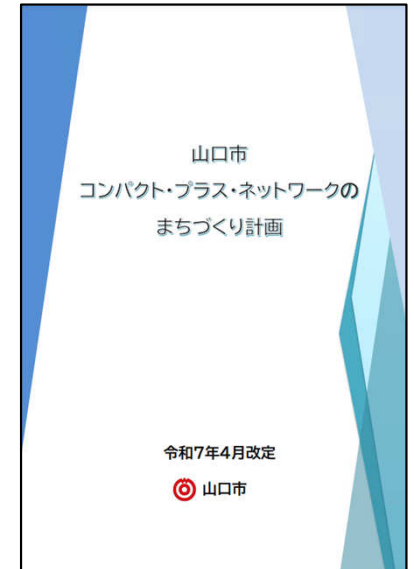
資料：
国土交通省

1. 都市再生整備計画関連事業の概要

■ 都市構造再編集集中支援事業について

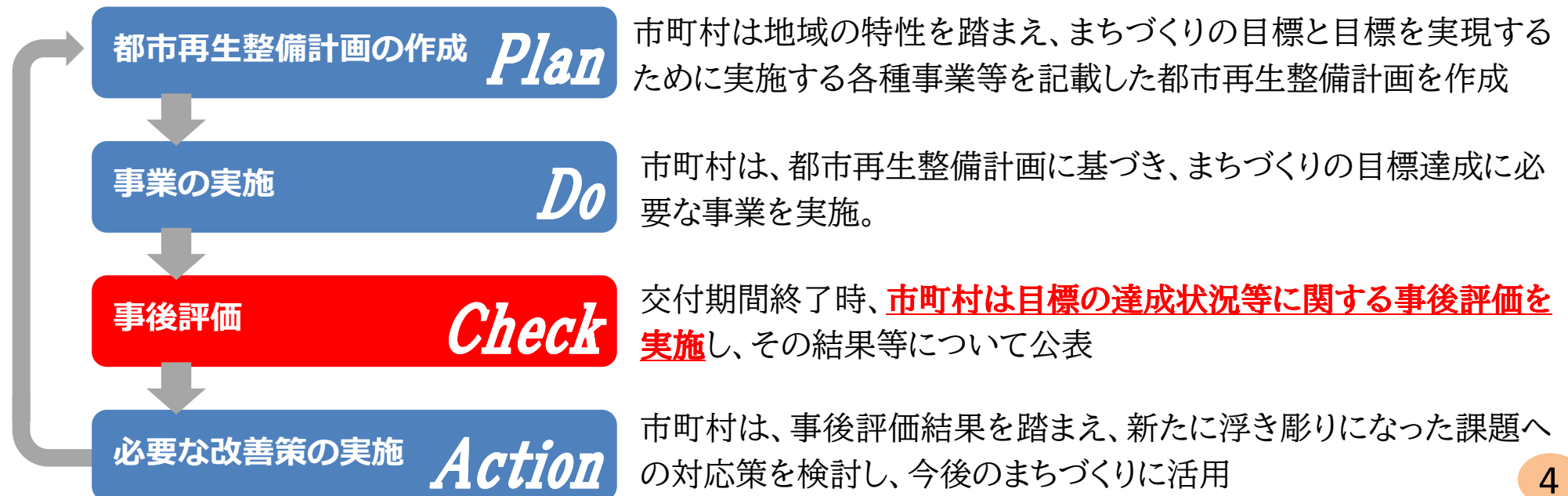
立地適正化計画に基づき、地方公共団体や民間事業者等が行う一定期間内の都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化、災害からの復興、居住の誘導の取組等に対し、集中的な支援を行うことを目的とする事業です。（令和2年度創設、個別補助金）

都市再生整備計画事業の国費率が40%であるのに対し、都市機能誘導区域内は50%、居住誘導区域内は45%となっています。



山口市における立地適正化計画
(H31.4策定)

■ 都市再生整備計画の流れ



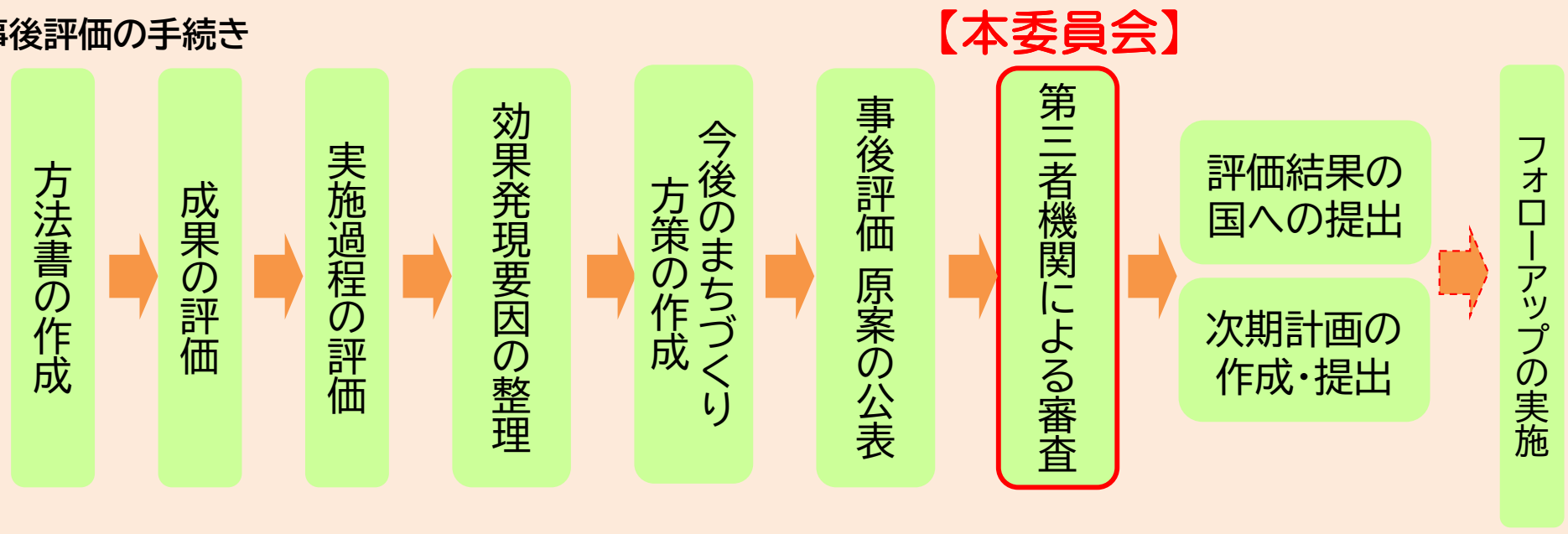
■ 都市再生整備計画 事後評価の目的

事業がもたらした成果等を客観的に診断して、今後のまちづくりを適切な方向で実施すること、及び事業の成果を住民にわかりやすく説明することを目的としています。

◇事後評価の実施主体・実施時期

- 市町村が実施
- 交付終了年度に実施。
- 事後評価時に計測できない指標は、「見込み」の値により評価を行い、翌年度以降にフォローアップを実施。

◇事後評価の手続き



2. 湯田温泉周辺地区 都市再生整備計画の概要

2. 湯田温泉周辺地区 都市再生整備計画の概要

(1) 目標等

■ 計画期間

令和3年度～令和7年度（5年間）

■ 目標

大目標 「訪れる人、住む人にやさしく心地よい市街地の再生」

目標① 交流・にぎわい拠点の整備により、訪れる人、住む人がふれあい、心温まるまちの実現を図ります。

目標② 訪れる人、住む人が街歩きを楽しめる路地空間を創出し、地区内の回遊性を高めます。

目標③ 安全・安心な移動空間を整備し、交通の利便性と安全性の向上に努めます。

■ 目標を定量化する指標

「多世代交流・健康増進拠点施設、観光案内所の年間利用者数」

「多世代交流・健康増進拠点施設、温泉街間の通行量」

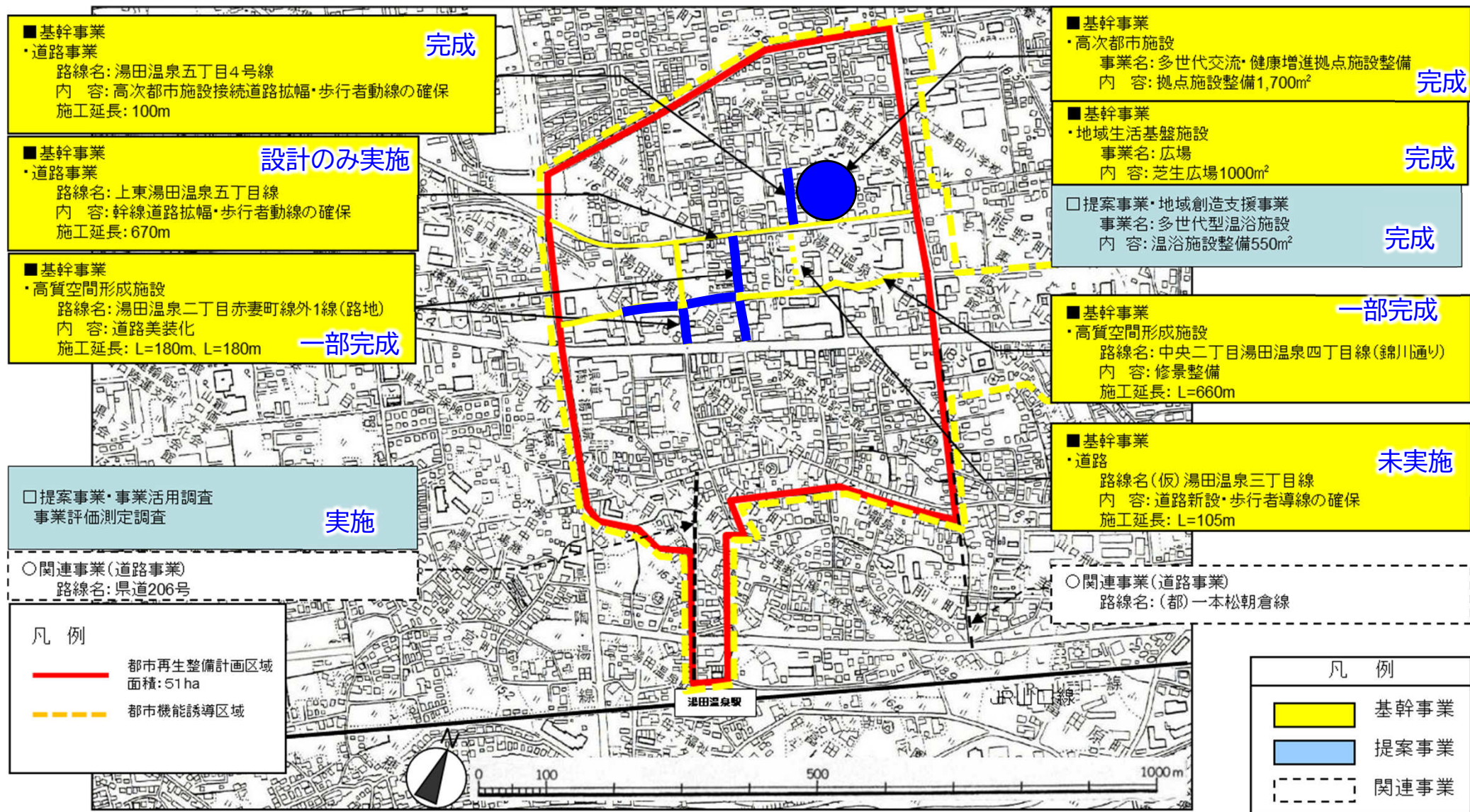
「まちなみなどの景観に対する満足度」

(2) 計画の変更過程

湯田温泉周辺地区都市再生整備計画は、計画期間令和3年～令和7年の間に4回の計画変更(事業費や実施事業の変更)を行っています。なお、計画期間・目標・目標指標・計画概要の変更はありません。

2. 湯田温泉周辺地区 都市再生整備計画の概要

(3) 整備方針概要図 (参考資料1参照)



議事①

3. 湯田温泉周辺地区 都市再生整備計画の事後評価にかかる協議

3.【議事①】湯田温泉周辺地区 都市再生整備計画の事後評価にかかる協議

事後評価シート 様式2-1の構成

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	山口県	市町村名	山口市	地区名	中園町周辺地区		面積	14ha			
交付期間	令和2年度～令和7年度	事後評価実施時期	令和7年度	交付対象事業費	1,732	国費率	0.5				
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	事業名 基幹事業 市道永米羽取1号線道路整備事業、中央公園(トイレ)整備事業、中央公園(機能強化)整備事業、中央公園(子ども見守り空間整備)整備事業、地域医療支援病院(済生会山口総合病院)整備事業 提案事業									
	当初計画から削除した事業	基幹事業 中央公園(子ども見守り空間整備)整備事業 提案事業	事業名 中央公園(子ども見守り空間整備)整備事業	削除/追加の理由 子育て世帯の公園利用の利便性向上を図るため、ベンチ等の整備を追加したが、寄贈があったことから変更で削除した。	削除/追加による目標、指標、数値目標への影響 指標目標への影響はない。						
	新たに追加した事業	基幹事業 提案事業	事業名 事業活用調査	追加理由 子育て世帯の公園利用の利便性向上を図るためベンチ等の施設整備を追加するもの。 事業効果分析調査(事後評価)を追加するもの。	指標目標への影響はない。 指標目標への影響はない。						
	交付期間の変更	当初	令和2年度～令和7年度	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響							
	1)事業の実施状況 ・当初計画に位置づけ、実施した事業 ・当初計画から削除した事業 ・新たに追加した事業 ・交付期間の変更の有無 等を記載します。										
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標	単位	従前値	目標値	数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
	指標1	地域医療支援病院の紹介率	%	63%	H30	63%	R7	67.8%	○	あり なし	-
	指標2							18回	○	あり なし	-
	指標3									あり なし	
	指標4									あり なし	
2)目標を定量化する指標の達成状況 目標に対する達成状況・効果発現要因(総合所見)を記載します。											
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	その他の数値指標1										
	その他の数値指標2										
	その他の数値指標3										
3)その他の数値指標 必要に応じて、当初設定した目標値以外で指標を設定し効果発現要因(総合所見)を記載します。											
4)定性的な効果発現状況	イベントの開催回数が増え、多くの市民が参加している。イベントの開催に寄与している。										
4)定性的な効果発現状況											
5)実施過程の評価	モニタリング	なし。									
	官民連携取組	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった 都市再生整備計画に記載し、実施できた									
	持続的な管理体制の構築	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった									
5)実施過程の評価 必要に応じて、「モニタリング」「官民連携による取組」「持続的なまちづくり体制の構築」の3項目について実施内容を記載します。											

3. 【議事①】湯田温泉周辺地区 都市再生整備計画の事後評価にかかる協議

庁内ワーキングの実施

事後評価原案の公表にあたって、庁内の関係課による審議を実施。

開催日：令和7年10月15日

関係7課により実施

- ・総合政策部 企画経営課、公民連携推進室
- ・都市整備部 都市計画課、都市整備課、道路管理課
- ・交流創造部 観光交流課、湯田温泉パーク推進室



3. 【議事①】湯田温泉周辺地区 都市再生整備計画の事後評価にかかるとの協議

事後評価原案の公表

公表方法：市報での周知、HPおよび都市整備課窓口での縦覧

意見募集期間：令和7年10月27日(月)～11月7日(金)

公表状況



窓口での公表

市報での公表

湯田温泉周辺地区都市再生整備計画事後評価(原案)への意見を募集します

お問い合わせ先
 湯田温泉周辺地区都市再生整備課
 〒930-0001 山形県山形市山崎2番1号
 電話：083-934-2935
 E-mail: toshiseibok@city.yamaguchi.lg.jp
 ※こちらから意見の提出ができます。

募集期間
 令和7年10月27日(月曜日)～令和7年11月7日(金曜日)

閲覧場所
 都市整備部都市整備課(山口総合支所3階)

意見の提出方法
 御意見の提出にあたって様式は任意ですが、11月7日(金・必着)までに、郵便番号、住所、氏名を記載の上、タイトルに「都市再生整備計画事後評価原案への意見」と明記していただき、事後評価原案のどの部分に対する御意見なのか明記した上で、郵便、電子メールでお寄せいただくか、都市整備課へ直接お持ちください。(土・日、夜日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで)
 なお、電話または来庁による口頭での御意見の申し出は受付いたしかねます。また、御提出いただいた御意見の原稿はお返しいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

提出先
 〒753-8650
 山口市亀山町2番1号
 山口市 都市整備部 都市整備課 市街地整備室
 電話：083-934-2935
 E-mail: toshiseibok@city.yamaguchi.lg.jp
 ※こちらから意見の提出ができます。

結果の公表
 御意見の内容(詳しくは市ホームページ)を、なお、分かる範囲で、あらかじ

市民の皆さんの意見を
 お聞かせください

お問い合わせ先
 湯田温泉周辺地区都市再生整備課
 〒930-0001 山形県山形市山崎2番1号
 電話：083-934-2935
 E-mail: toshiseibok@city.yamaguchi.lg.jp

募集期間
 令和7年10月27日(月曜日)～令和7年11月7日(金曜日)

閲覧場所
 都市整備部都市整備課(山口総合支所3階)

意見の提出方法
 御意見の提出にあたって様式は任意ですが、11月7日(金・必着)までに、郵便番号、住所、氏名を記載の上、タイトルに「都市再生整備計画事後評価原案への意見」と明記していただき、事後評価原案のどの部分に対する御意見なのか明記した上で、郵便、電子メールでお寄せいただくか、都市整備課へ直接お持ちください。(土・日、夜日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで)
 なお、電話または来庁による口頭での御意見の申し出は受付いたしかねます。また、御提出いただいた御意見の原稿はお返しいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

提出先
 〒753-8650
 山口市亀山町2番1号
 山口市 都市整備部 都市整備課 市街地整備室
 電話：083-934-2935
 E-mail: toshiseibok@city.yamaguchi.lg.jp
 ※こちらから意見の提出ができます。

結果の公表
 御意見の内容(詳しくは市ホームページ)を、なお、分かる範囲で、あらかじ

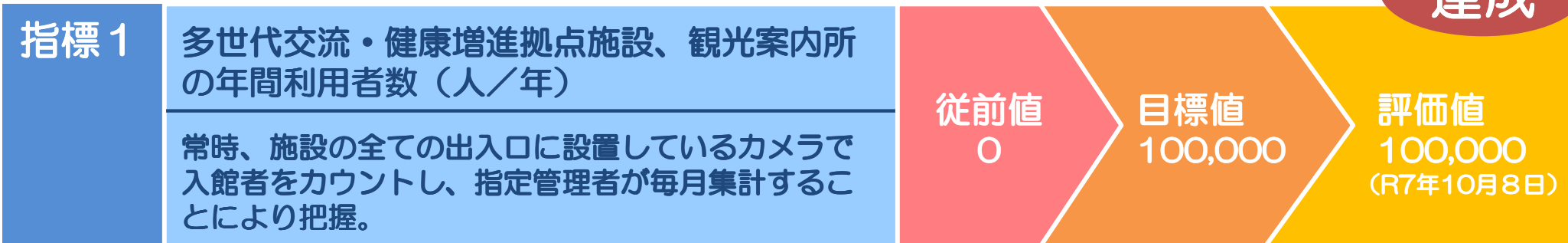
市報での公表

HPでの公表

3. 【議事①】湯田温泉周辺地区 都市再生整備計画の事後評価にかかる協議

【事後評価シート 様式2-1】

目標を定量化する指標の達成状況



従前値：令和2年度

評価値：令和7年度

令和7年6月の多世代交流・健康増進拠点施設のオープンに向けて、事前の周知・啓発活動や各種イベント等を計画的に実施したことで、目標値を上回る年間利用者数となった。

令和7年8月時点：累計75,214人(6月～8月の累計)

令和7年10月8日：目標値の10万人を達成



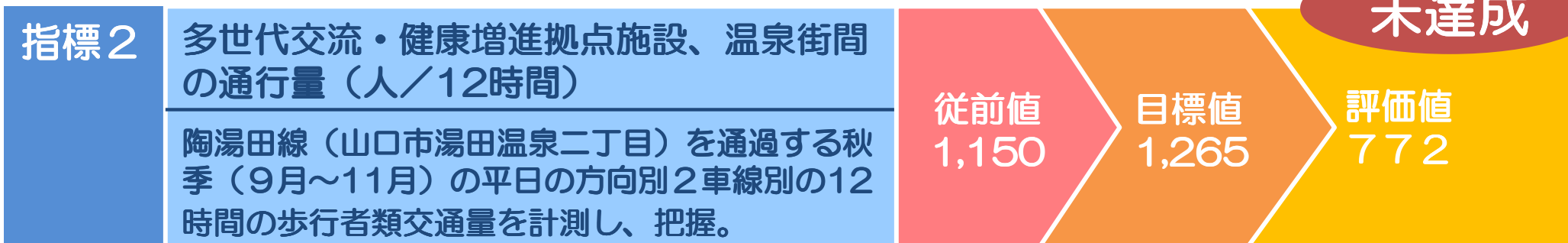
整備前・整備後の状況 多世代交流・健康増進拠点施設



3. 【議事①】湯田温泉周辺地区 都市再生整備計画の事後評価にかかる協議

【事後評価シート 様式2-1】

目標を定量化する指標の達成状況



従前値：平成27年度 評価値：令和7年度

地区内の道路拡幅や美装化、修景整備を計画的に進めてきたが、計測地点付近の宿泊施設の閉館に伴い、歩行者動態が変化したことで、従前よりも通行量が減少したと考えられる。

⇒宿泊施設の営業が再開された後のフォローアップを予定

なお、従前値は、平成27年度に計測したものであり、令和3年度に行った調査では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、462人まで減少していたことを考慮すると、通行量は回復傾向にあると考えられる。

■通行量調査の様子



3. 【議事①】湯田温泉周辺地区 都市再生整備計画の事後評価にかかる協議

【事後評価シート 様式2-1】

目標を定量化する指標の達成状況

指標3

まちなみなどの景観に対する満足度 (%)

景観やまちなみの満足度について、湯田地区における市民の「満足」、「どちらかといえば満足」の回答者数を全体の回答者数で除して評価値を算出。

従前値
38.8

目標値
40.3

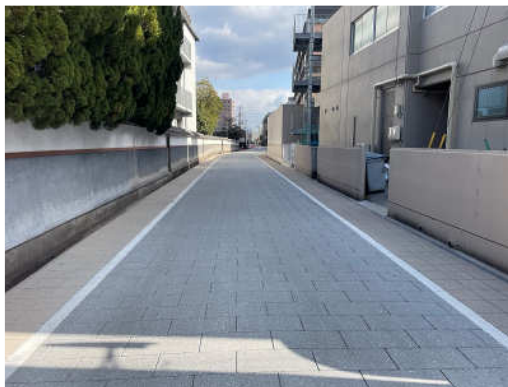
評価値
42.3

達成

従前値：令和2年度 評価値：令和6年度

道路の美装化や修景整備において、これまでの湯田地区における景観と調和したデザインとすることで、温泉情緒を醸成し、地区全体で景観形成が図られたことにより、目標値を上回る満足度となっている。

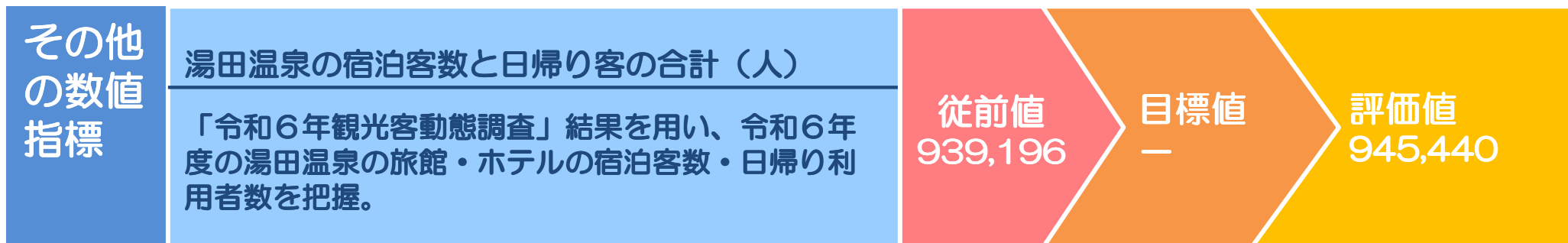
■整備後の状況等



3. 【議事①】湯田温泉周辺地区 都市再生整備計画の事後評価にかかる協議

【事後評価シート 様式2-1】

その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)等による効果発現の状況



従前値：令和元年度 評価値：令和6年度

継続的な整備を行ってきたことで、湯田温泉の旅館・ホテルの宿泊客数及び日帰り利用者数の増加に繋がり、交流人口が拡大し、目標達成に寄与したものと考えられる。

定性的な効果の発現状況

- 整備が進んでいる道路については、安全で快適に歩行者が利用できるようになっており、賑わいもみられる。
- 未整備道路の整備予定も含めて、地元から道路整備を期待する前向きな声や問い合わせもでている。

議事②

4. 今後のまちづくり方策についての協議

4. 【議事②】今後のまちづくり方策についての協議

事後評価シート 様式2-2の構成

湯田温泉周辺地区(山口県山口市) 都市再生整備計画事業の成果概要									
まちづくりの目標		目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
大目標 訪れる人、住む人にやさしく心地よい市街地の再生 目標① 交流・にぎわい拠点の整備により、訪れる人、住む人がふれあい、心温まるまちの実現を図ります。 目標② 訪れる人、住む人が街歩きを楽しめる路地空間を創出し、地区内の回遊性を高めます。 目標③ 安全・安心な移動空間を整備し、交通の利便性と安全性の向上に努めます。	多世代交流・健康増進拠点施設、観光案内所の年間利用者数	単位:人/年	0	R2	100,000	R7	100,000 (R7年10月8日)	R7	
	多世代交流・健康増進拠点施設、温泉街間の通行量	単位:人/12時間	1,150	H27	1,265	R7	772	R7	
	まちなみなどの景観に対する満足度	単位:%	38.8	R2	40.3	R7	42.3	R6	
		単位:		H		R		R	
		単位:		H		R		R	

地区の概要として、位置図と実施した事業の写真に掲載します。

The map shows the project area in Yamaguchi Prefecture, Yamaguchi City, with various project locations marked. Accompanying photos show completed projects such as '湯田温泉二丁目赤妻町線' (Tsuetsunoyama Nishu-chome Akasuma-cho Line), '中央二丁目湯田温泉四丁目線(錦川通り)' (Chuo Nishu-chome Tsuetsunoyama Yonshu-chome Line (Kinkawa-dori)), and '湯田温泉二丁目赤妻町線' (Tsuetsunoyama Nishu-chome Akasuma-cho Line). Text boxes describe specific projects like '高質空間形成施設' (High-quality space formation facility) and '多世代交流・健康増進拠点施設' (Multi-generational exchange and health promotion hub facility).

まちの課題の変化	残された課題> 中央二丁目湯田温泉四丁目線(錦川通り)の修景整備や湯田温泉二丁目泉町線(路地)の道路美装化の残りの整備及び上東湯田温泉五丁目線の道路幅等の整備を実施し、温泉街と交流拠点の回遊性・アクセス性の向上を図る必要がある。 ・新たな課題> ・新たな課題としては、整備した施設の効果を発揮するため、施設間の動線確保、地元関係団体や地域住民との活用および維持管理体制の整備 ・施設管理者や地元関係組織との協働により、回遊性をより高めるなど、ソフト面の取り組みを強化
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)	本年6月に供用開始した「湯田温泉こんこんパーク」が創出した新たな交流や賑わいを、施設内のみにとどめず、周辺の道路施設や駅前広場の民間施設に波及させ、湯田温泉全体に訪れる人の流れを創出する。 ・幅広い世代や市内外の人々の湯田温泉街に向け、賑わいと新たな人の流れを創出するために、施設管理者や地元関係組織との協働により、回遊性をより高める社会実験イベントの開催や情報発信などのソフト面の取り組みを強化する。 ・引き続き、温泉風情の向上に向けた道路空間の高質化や路地整備により、歩行者通行量の増加、回遊性の向上を図るとともに、エリア内の各拠点間の歩行者ネットワークの形成に向けた誘導サインの検討、整備を行う。 ・幹線道路の歩道幅整備により、歩行者の安全性と湯田温泉エリアへのアクセス性の向上を図る。

まちの課題の変化(残された課題と新たな課題)
 および今後のまちづくり方策(改善策を含む)を記載します。

4. 【議事②】今後のまちづくり方策についての協議

【事後評価シート 様式2-2】

残された課題

中央二丁目湯田温泉四丁目線(錦川通り)の修景整備や湯田温泉二丁目泉町線(路地)の道路美装化の残りの整備及び上東湯田温泉五丁目線の道路拡幅等の整備を実施し、温泉街と交流拠点の回遊性・アクセス性の向上を図る必要がある。

新たな課題

- 整備した施設の効果を発揮するため、施設間の安全な歩行者動線の確保、地元関係団体や地域住民との活用および維持管理体制の構築
- 施設管理者や地元関係組織との協働により、回遊性をより高めるなど、ソフト面の取り組みを強化

今後のまちづくり方策

本年6月に供用開始した「湯田温泉こんこんパーク」で創出された新たな交流や賑わいを、施設内のみにとどまらず、周辺の宿泊施設や飲食店等の民間施設に波及させ、湯田温泉全体の賑わいや人の流れを創出する。

- 幅広い世代や市内外の人々の施設利用を促進するとともに、社会実験イベントの結果や地域住民や来訪者の方々の意見を基に、維持管理方策も含めた公共空間の有効活用に向けた検討、整備を行う。
- 「湯田温泉こんこんパーク」から湯田温泉街に向け、賑わいと新たな人の流れを創出するために、施設管理者や地元関係組織との協働により、回遊性をより高める社会実験イベントの開催や情報発信などのソフト面の取り組みを強化する。
- 引き続き、温泉風情の向上に向けた道路空間の高質化や路地整備により、歩行者通行量の増加、回遊性の向上を図るとともに、エリア内の各拠点間の歩行者ネットワークの形成に向けた誘導サインの検討、整備を行う。
- 幹線道路の歩道拡幅整備により、歩行者の安全性と湯田温泉エリアへのアクセス性の向上を早期に図る。

5. 今後のスケジュール

■事後評価における今後のスケジュールについて

令和8年3月

- 事後評価シートの最終とりまとめと国への提出
- 評価結果の公表（令和8年3月）

令和8年度以降

- 次期計画の実施

◇事後評価の手続き

【本委員会】

